

第 2 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和元年6月17日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第2回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和元年6月17日(月曜日)

午前9時58分開議

午前11時33分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 地方創生に資する産業人材確保に関する件について
- (2) 行政サービスの維持向上に関する件について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員(15人)

委員長 増 永 慎一郎  
 副委員長 早 田 順 一  
 委員 藤 川 隆 夫  
 委員 城 下 広 作  
 委員 池 田 和 貴  
 委員 溝 口 幸 治  
 委員 坂 田 孝 志  
 委員 西 聖 一  
 委員 高 野 洋 介  
 委員 濱 田 大 造  
 委員 岩 本 浩 治  
 委員 岩 田 智 子  
 委員 松 野 明 美  
 委員 池 永 幸 生  
 委員 城 戸 淳

欠席議員(1人)

委員 松 田 三 郎

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

部長 山 本 倫 彦  
 理事兼  
 市町村・税務局長 福 田 充  
 市町村課長 清 田 克 弘

首席審議員兼

人事課長 小 原 雅 之

消防保安課長 橋 本 誠 也

企画振興部

政策審議監 水 谷 孝 司

企画課長 浦 田 隆 治

地域振興課長 池 永 淳 一

交通政策課課長補佐 浦 本 雄 介

情報政策課長 椎 場 泰 三

知事公室

政策調整監 津 川 知 博

健康福祉部

健康福祉政策課長 下 山 薫

首席審議員兼

高齢者支援課長 唐 戸 直 樹

子ども未来課長 久 原 美樹子

医療政策課長 三 牧 芳 浩

環境生活部

首席審議員兼

男女参画・協働推進課長 真 田 由紀子

環境政策課

政策調整審議員 枝 國 智 子

商工観光労働部

総括審議員兼

政策審議監兼

商工政策課長 藤 井 一 恵

商工振興金融課長 阪 本 清 貴

労働雇用創生課長 岡 村 郷 司

産業支援課長 大 下 慶

企業立地課長 深 川 元 樹

観光物産課長 上 田 哲 也

首席審議員兼

国際課長 波 村 多 門

農林水産部

首席審議員兼

農林水産政策課長 渡 邊 泰 浩

農産園芸課長 下 田 安 幸

農地・担い手支援課長 楮 本 亮 治

林業振興課長 入口 政 明  
審議員兼  
水産振興課課長補佐 渡 辺 裕 倫  
土木部  
監理課長 野 崎 真 司  
土木技術管理課長 勝 又 成 也  
教育委員会事務局  
教育政策課長 上 塚 恭 司  
高校教育課長 那 須 高 久

事務局職員出席者

政務調査課主幹 福 田 孔 明  
政務調査課主幹 竹 田 丈 夫

午前9時58分開議

○増永慎一郎委員長 おはようございます。  
開会に先立ちまして、御報告をいたします。

本日は、松田委員が欠席でございます。

ただいまから、第2回地域対策特別委員会を開催いたします。

なお、本委員会に1名の傍聴の申し込みがあつておりますので、これを認めることといたします。

今回は、執行部を交えた最初の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

改めまして、委員長の増永でございます。

本委員会には、地方創生に資する産業人材確保に関する件と行政サービスの維持向上に関する件の2件が調査事件として付託をされております。

いずれも、人口減少に起因する課題解決に向け、重要かつ関係する分野も多岐にわたるテーマであります。

この委員会において執行部の皆様と建設的に意見を交換しながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

なお、非常に多岐にわたるということを申しましたけれども、いろんな範囲で皆さん方

には突然思いもよらぬ質問があるかもしれませんので、きちんと御対応をいただきまして、事前に一生懸命執行部の皆さん方も勉強をして、この委員会に臨んでいただきたいと思いますというふうに思っております。

委員の先生方をはじめ執行部の皆様の御協力をいただき、早田副委員長とともに、本委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副委員長からも一言御挨拶を。

○早田順一副委員長 おはようございます。

副委員長を仰せつかりました早田でございます。

今増永委員長のほうからお話がございますので、何か突然の質問が出るかもしれないということでもありますけれども、本委員会は2件の付託調査事件ということでございますので、本県の発展にかかわる大変重要なテーマと認識しておりますので、しっかりと務めさせていただきますと思います。

この1年間、円滑な委員会運営が行われますよう、増永委員長を補佐し、精いっぱい努力してまいりたいと思いますので、委員各位並びに執行部の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

お世話になります。

○増永慎一郎委員長 それから、執行部の御紹介につきましては、非常に多くの人数ということで、それだけで時間がかかってしまいますので、お手元に関係部課職員名簿が置いてありますので、それにかえさせていただきますと思います。

次に、執行部を代表し、山本総務部長から御挨拶をお願いします。

○山本総務部長 執行部を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

このたび、本委員会を御設置いただきまして、本委員会では、産業人材の確保、行政サービスの維持向上について御審議をいただくということとなっております。

後ほど、執行部説明で説明させていただきますけれども、本県では、平成27年10月に、人口ビジョン、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、人口減少対策に積極的に対応してきてございます。

また、熊本地震以後、復旧・復興プランと総合戦略を一本化いたしました熊本復旧・復興4カ年戦略のもと、全庁挙げて取り組みを進めているところでございます。

1点目の産業人材の確保につきましては、農林水産業、商工業、医療・介護、福祉、建設など、さまざまな分野におけます担い手の確保、若者の地元定着、女性の参画拡大、外国人の就労拡大など、多様な人材確保の取り組みを進めているところであります。

これまで以上に取り組みを深化させていく必要があるというふうに考えておりまして、本委員会での御議論を踏まえまして、関連施策をさらに深めてまいりたいと考えております。

2点目、行政サービスの維持向上についてであります。

現在、地方制度調査会など、国において人口減少社会における行政サービスのあり方などについて議論が行われているところでございます。

本県においても、県と市町村がこれまで以上に連携をし、必要な行政サービスを提供していく、こういったことを考えていく必要があると思っております。本県の特徴、状況も踏まえて考えていく必要があるというふうに考えております。

先ほど、委員長、副委員長からもお話がありました。幅広いテーマの審議になりますので、さまざまな御質問を頂戴するかと思っております。できる限り執行部も勉強させていただきます。

き、丁寧に御説明させていただこうというふうに考えておりますけれども、なかなかお答えが難しいところもあろうかと思っております。そういった点は、この委員会の審議の深化に伴いまして、我々もしっかり勉強しながら対応していければというふうに考えておりますので、何とぞ御指導をよろしくお願いいたします。

よりよい県政のステージが深められるよう、議論を深めていければというふうに考えております。御審議、御指導よろしくお願いいたします。

○増永慎一郎委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

本委員会に付託されております調査事件は、先ほど申しましたように、1、地方創生に資する産業人材確保に関する件、2、行政サービスの維持向上に関する件であります。

それでは、議題1、執行部から事業概要等の説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

本日は、1、人口の状況については、人口ビジョンの概要や近年の人口動向について、2、地方創生に資する産業人材確保については、復旧・復興4カ年戦略の概要や戦略の進捗状況について、3、行政サービスの維持向上については、国における検討及び本県の取り組み状況についての説明を受けることとしております。

説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いします。

○浦田企画課長 企画課でございます。

まず、地方創生の主な動きと人口の状況等について御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

まず、これまでの地方創生の主な動きについて御説明いたします。

平成26年、元岩手県知事、元総務大臣である増田寛也氏が座長を務めます日本創成会議が、人口問題に関する試算と消滅可能性都市を発表し、全国的に人口減少問題への関心が高まりました。

消滅可能性都市は、このまま地方から大都市への人口流出が続けば、30年間で20代から30代の女性が半分以下になる自治体のことであり、全国で869自治体が該当するという推計でした。県内でも過半数の26市町村が消滅可能性都市とされたところです。

その後、国においては、この大きな課題に対しまして、国と地方が一体となって、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、地方創生担当大臣とまち・ひと・しごと創生本部を新設しまして、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

熊本県においても、人口減少という難しいテーマに向き合いながら、県内の各地域がそれぞれ発展していくため、平成27年10月に、熊本県人口ビジョンと熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。その後、この総合戦略は、熊本復旧・復興4カ年戦略に一本化しております。

以上が、これまでの地方創生の主な動きです。

次のページからは、人口の状況について御説明いたします。

おめくりいただき、2ページをお願いいたします。

全国の人口の状況、国の長期ビジョンについてでございます。

平成24年1月、国立社会保障・人口問題研究所が発表しました日本の将来推計人口によりますと、今から約40年後の2060年の日本の総人口は、8,700万人程度まで減少すると見通されたところです。グラフ中、下の黒い点

線が、その見通しに沿った総人口の推移でございます。

人口減少による消費・経済力の低下は、日本全体の経済社会に対して、大きな重荷となります。国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかける必要があります。

仮に、合計特殊出生率が、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度へ上昇しますと、2060年の人口は1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で安定的に推移するものとされたところでございます。

3ページは、先ほどの国の推計に基づく熊本県の人口の長期推移をお示ししているものです。

参考として、グラフ上部に赤色で全国の推移を記載しておりますが、下部の青色の部分が本県の状況でございます。

本県は、全国より10年早く、1998年、平成10年から人口減少にあります。現在の人口ビジョンを策定したのが、2015年、平成27年でございますが、その際の直近でありました2014年、平成26年の人口は、179万4,000人でした。

本県の人口も、このまま何も対策を講じなければ、2060年に117万6,000人となる推計が示されたところでございます。

おめくりいただき、4ページをお願いいたします。

次に、本県の人口の自然増減の状況についてです。

自然増減とは、出生数と死亡数との差のことでございます。

左側の図をごらんください。

上段青色は、出生数、下段赤色は、死亡数を示しております。ごらんのとおり、出生数は減少、死亡数は増加傾向にあります。また、緑色の折れ線が自然増減をあらわしております。

本県は、2003年、平成15年から、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となりまして、

2014年、平成26年当時の自然増減は、マイナス4,903人でした。

右側、合計特殊出生率と出生数の推移でございます。

本県の合計特殊出生率は、全国平均を上回っております。しかし、人口規模が長期的に維持される水準となります出生率2.07には及んでおりません。また、出生数自体は減少傾向にあります。

出生数に影響を及ぼす要因の一つとされているものに、初婚年齢や母親の第1子出生時年齢がございますが、初婚年齢は、40年前に比べ約4歳、母親の第1子出生時年齢は、20年前に比べ約2歳上昇しております。これは、全国的にも同様の傾向となっております。

5ページをお願いいたします。

次に、本県の人口の社会増減の現状についてです。

社会増減とは、転入数と転出数の差のことでございます。

左側の図をごらんください。

上段青色は、転入数、下段赤色は、転出数を、緑色の折れ線が社会増減をあらわしております。

本県は、従来から転出数が転入数を上回る社会減の状態でした。2014年、平成26年当時の社会増減は、マイナス2,861人でした。

右側が、2014年、平成26年当時の状況を年齢5歳刻みで見たものでございます。

上段が転入数、下段が転出数、緑色の折れ線が社会増減でございます。年齢別では、15歳から24歳の若年層が大幅な転出超過となっております。また、後ほど詳しく御説明いたしますけれども、転出超過の約6割が東京圏となっております。

おめくりいただき、6ページをお願いいたします。

本県の人口減少段階を示したものでござい

ます。

総人口と0歳から14歳の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口のそれぞれについて、2010年を100とした場合の指数をグラフ化したものです。

増田寛也氏の日本創成会議によりますと、人口減少は3段階をたどるとされております。すなわち、総人口が減少する中であっても、老年人口は増加し、高齢化が進む第1段階、老年人口の増加がとまる第2段階、そして老年人口も含めた全ての世代が減少する第3段階です。

下のほうに示しておりますけれども、本県は、現在第1段階に該当し、2025年以降に第2段階、2050年以降に第3段階に進むことが見込まれております。

7ページをお願いいたします。

ここからは、このような状況を踏まえまして、平成27年、2015年10月に策定しました熊本県人口ビジョンの概要についてでございます。

先ほども申し上げましたけれども、このまま何も対策を講じなければ、2060年の本県の人口は117万6,000人まで減少すると、国立社会保障・人口問題研究所が推計を示しました。

人口減少の進行による影響につきましては、労働力不足や地域経済規模の縮小、ものづくり分野の技術・技能の継承の困難、医療・福祉分野の労働力不足、社会保障費の負担増、地域コミュニティの維持・存続の困難が懸念されるところでございます。

そのため、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりなどの地方創生の取り組みを、4つの目指すべき将来の方向に基づき進めております。

1つ目は、県民の結婚、出産、子育ての希望を実現する、2つ目は、熊本への人の流れをつくるとともに、人材の流出を抑制する、3つ目は、熊本の発展を支える産業と魅力あ

る雇用を創出する、4つ目は、県民が誇りを持ち、安心して暮らし続ける地域をつくるです。

おめくりいただき、8ページをお願いいたします。

先ほど、国は、2060年に1億人程度の人口を確保しようとしている旨、御説明申し上げましたが、同様に、本県は、人口ビジョンにおきまして、2060年に117万6,000人まで減少とするとされた人口を144万4,000人とするという将来展望を示しました。26万8,000人の人口減少を抑制し、グラフの青色を緑の線まで押し上げようということでございます。

この将来展望は、前ページの目指すべき将来の方向に沿った取り組みを展開することで、合計特殊出生率を、2030年に2.0、2040年に2.1に、また、社会減を2020年以降にゼロとすると仮定しております。

9ページをお願いいたします。

人口ビジョン策定後の人口の推移の状況をまとめたものでございます。

人口ビジョン策定後も、本県の人口は、自然減、社会減の状態が続いております。近年、出生数は減少傾向にあるものの、合計特殊出生率は全国平均を上回り、上位を維持しております。

去る6月7日に厚生労働省から公表されました直近の人口動態統計では、速報値でございますが、全国ベースでは、合計特殊出生率が下がる中、本県は、平成29年の1.67から1.69へと上昇が見られました。

また、社会増減の欄をごらんいただくとおわかりのとおり、平成28年の地震後にマイナス6,791人まで大きく拡大した社会減は回復の兆候が見られます。

社会減の分析を下段に示しておりますが、左のグラフのとおり、転出超過先としましては、約半数は東京圏、次いで福岡県となっております。また、右のグラフからは、転出年齢層が15歳から24歳の若年層に集中している

ことがわかります。

10ページから12ページまでは、市町村課から御説明いたします。

○清田市町村課長 市町村課です。

資料の10ページをお願いいたします。

県内市町村の人口ビジョンについて御説明いたします。

県内市町村の人口ビジョンは、2015年度中に全ての市町村において策定されております。策定に当たっては、それぞれの市町村が、出生率や社会増減などの仮定値をもとに、将来展望人口を設定しております。

各市町村の2040年と2060年の将来展望人口と社人研の推計人口は、資料記載のとおりでございます。

なお、人口ビジョンの対象期間は、ほとんどの市町村が国の長期ビジョンの期間と同じ2060年としておりますが、熊本市が2050年、菊陽町が2040年までとなっております。

次の11ページをお願いいたします。

10ページでお示しました県内市町村の人口ビジョンをグラフ化しております。

グラフは、左側の紺色が2015年国勢調査人口、中央が2040年の推計値で、赤色が社人研推計人口、黄色が将来展望人口、右側が2060年の推計値で、緑色が社人研推計人口、水色が将来展望人口でございます。

次の12ページをお願いいたします。

人口ビジョン策定後の県内市町村の人口の状況でございます。

人口ビジョンを策定した2015年国勢調査の数値と2018年10月1日現在の本県推計人口調査の数値を比較しております。

県内では、ほとんどの市町村において人口が減少している中で、老年人口が増加しておりますので、先ほど6ページで説明のありました人口減少段階では第1段階に該当しますが、表の中の青色に着色しております和水町、産山村、湯前町、五木村、球磨村の5町

村は、人口減少の中で65歳以上の老年人口が減少しており、人口減少段階の第2段階、老年人口維持、微減に該当している状況にあります。

県内市町村の人口ビジョンにつきましては、以上でございます。

○浦田企画課長 企画課でございます。

引き続き13ページをお願いいたします。

ここからは、地方創生に資します産業人材確保に関する件についてでございます。

まず、熊本復旧・復興4カ年戦略の概要や産業人材確保施策の位置づけ等について御説明いたします。

冒頭で御説明いたしましたとおり、熊本復旧・復興4カ年戦略は、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略と一本化して策定いたしました。

その中で、地方創生に向けた重要施策として、人材の確保等についてさまざまな施策を掲げております。

まず、戦略の構成について御説明申し上げます。

一番左に記載しております基本理念の下に4つの基本目標を掲げ、それを実現するために、右のほうに記載します4つの取り組みの方向性に沿って13の施策を展開しております。

産業人材確保の施策につきましては、「安心して希望に満ちた暮らしの創造」から、「世界とつながる新たな熊本の創造」までのそれぞれの取り組みの方向性の中で掲げておりますが、特に3つ目、「次代を担う力強い地域産業の創造」において、雇用や産業人材の育成、確保に係る施策を多く掲げております。

次のページからは、戦略における産業人材の確保に係る施策の位置づけと関連する重要業績評価指標、K P Iの進捗状況につきまして、4つの取り組みの方向性ごとに御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

まず、上段の「安心して希望に満ちた暮らしの創造」では、施策2において、若者や高齢者が活躍できる環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスの確保など、男女がともに支え合う働きやすい環境の確保に取り組んでおります。

また、施策3では、医療・福祉従事者の確保や育成に取り組んでおります。

右側には、関連する評価指標、K P Iとその進捗状況を示しております。

4カ年戦略の折り返しとなる平成29年度の実績と策定時との比較、目標値に対する達成度を記載しております。

なお、K P Iの達成度につきましては、単年の実績で見ると、策定時から累計値で見ると見ることがございます。

表の右側の目標値の欄に、斜線の後に4年とか5年とか記載されているものが累計値で、達成度を判断する指標となります。

主なK P Iを御紹介いたします。

例えば、上から2つ目のワーク・ライフ・バランスの認知度など、人材確保に向けた環境整備につきましては、順調に進捗しております。

一方、一番上のジョブカフェ利用者における就職決定数や、下から3つ目の自治体病院における常勤医師数、一番下の高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数等は、策定時と比べて下向きとなっております。

続きまして、下段の「未来へつなぐ資産の創造」です。

施策5におきまして、企業誘致の取り組みや移住・定住の促進などに取り組んでおります。

右のほうのK P Iでございますが、企業立地件数や移住定住支援センターにおける相談件数などを設定しており、これらについては、策定時との比較、達成度ともに順調に推移しております。



おめくりいただき、15ページをお願いいたします。

15ページから16ページにかけては、「次代を担う力強い地域産業の創造」でございます。

まず、施策7では、競争力ある農林水産業の実現に向け、多様な担い手の確保、育成、中山間地域における仕事づくり、ICTを活用した収益性の高い次世代型農業等の推進などに取り組んでおります。

また、施策8では、企業誘致の推進、IoTやAIなどを活用した次世代型産業の育成等に取り組んでおります。

施策9では、自然共生型産業など新たな事業の創出や起業の促進などに取り組んでおります。

右のほうの関連するKPIでございますが、一番上の農林水産業におきます新規就業者数は、策定時との比較では減少しております。

その他のKPI、例えば、上から3番目の中山間地域の農業参入企業の雇用者数や、下から3番目の企業立地による新規雇用予定者数などにつきましては、戦略策定時との比較や達成度ともにおおむね順調に進捗しております。

下から2つ目のIoTを活用したプロジェクト支援、新商品・サービス販売等の数につきましては、平成29年度まで実績がゼロとなっておりますけれども、現在集計中の平成30年度実績では上がってくる見込みとなっております。

16ページをお願いいたします。

施策11では、地域を支え次代を担う人材確保・育成に向け、産業人材の育成やUIJターンの促進、専門的人材の育成など、各産業のニーズに応じた人材確保・育成や、ブライト企業の認定制度などを活用した企業の魅力づくり、若者の地元定着の促進、そして、医療・福祉分野や建設・交通分野など、地域を

支える人材確保に取り組んでいるところで

す。  
右のほうは、関連するKPIでございますが、一番上のUIJターン就職者数は、上向きながら達成度は26.7%にとどまっておりますが、本年度からUIJターンセンターを新たに福岡、大阪にも設置するなど、取り組みを強化しているところでございます。

また、中ほど、上から5番目の新規学卒者、県内高等学校の県内就職率は、全国で下から6番目と低い状況にあります。平成29年は、策定時と比較して3.3ポイント上昇しております。

一番下の新卒者、中学、高校の建設業就業者数が、策定時よりわずかに減少し、下向きとなっておりますが、こちらも建設産業のイメージ向上や就労環境整備などに取り組んでいるところでございます。

また、下段の「世界とつながる新たな熊本の創造」では、外国人留学生の就学・就職支援等に取り組んでおります。

なお、外国人材の活用については、KPIは設定しておりませんが、入管法の改正など戦略策定時からの情勢の変化もありまして、今後さらなる取り組みが必要と考えております。

おめくりいただき、17ページをお願いいたします。

このページからは、産業人材の確保についての取り組みに関連する本県における生産年齢人口や有効求人倍率の状況等について御説明申し上げます。

まず、本県の生産年齢人口、15歳から64歳の推移です。

グラフの真ん中に引かれた点線から左側は、2017年、平成29年度までの実績値、右側は、国立社会保障・人口問題研究所が示しました2020年から2045年までの推計値でございます。

このグラフからは、全国の人口が減少して

いく中、緑の老年人口は、2025年ごろまで増加した後、高どまりいたしますが、赤の生産年齢人口は大幅に減少していく様子がわかります。1990年に120万人だった生産年齢人口は、2045年には72万5,000人と、およそ6割まで減少する見通しとなっております。

18ページをお願いいたします。

本県の有効求人倍率の推移についてでございます。

このグラフでは、有効求人倍率の年度平均を示しております。求職者数と求人数が一致している有効求人倍率が1のラインに赤い線を引いております。リーマンショックの翌年度の2009年度、平成21年度ですが、有効求人倍率は0.38倍と非常に厳しい状況となり、以降は徐々に上昇しております。

国が地方創生総合戦略を策定いたしました2014年、平成26年当時の有効求人倍率が1.02倍で、ほぼ求人数と求職者数が均衡しておりましたが、その後は上昇を続け、さらには熊本地震の影響もありまして、人手不足の局面に入り、昨年度、2018年度は1.69倍と過去最高を更新しているところです。

おめくりいただき、19ページをお願いいたします。

職業別の有効求人倍率等について、直近の平成31年3月時点の状況を示したものです。

比較的倍率が高い職業分類は、一番上の専門的・技術的職業の2.16倍、中ほどのサービスが3.02倍、下から3つ目の建設・採掘3.19倍などです。

一番下の福祉関連職業合計は、複数の職業分類に福祉関連の職業が含まれることから、熊本労働局が抜粋し再掲したもので、倍率は2.80倍となっております。

20ページをお願いいたします。

最後に、国の次期戦略につきまして、基本的な考え方が示されておりますので、御説明させていただきます。

国の長期ビジョンの下に総合戦略を実施す

るといふ基本的な枠組みを維持しつつ、必要な見直しを実施するという方向性が示されました。

第2期における新たな視点として、資料の中ほどの6つの項目が挙げられております。

その中でも、下線を引いておりますとおり、その4項目は、この委員会で議論いただく産業人材の確保につながる、または関連するものでございまして、国としましても、各分野における人材の確保、育成の必要性を強く認識し、重点的に推進していくものと思われれます。

なお、国の次期戦略につきましては、6月に基本方針が閣議決定された後、本年12月に策定される予定となっております。

県の次期総合戦略につきましても、本特別委員会の議論を踏まえ、国の動向に注視しながら検討を進めてまいります。

以上が地方創生に資する産業人材確保についての説明でございます。

次ページ以降は、市町村課から説明いたします。

○清田市町村課長 市町村課です。

続きまして、行政サービスの維持向上につきまして御説明いたします。

資料は、21ページをお願いいたします。

国における地方自治体の行政サービス等に関する検討の経緯につきまして御説明いたします。

国におきましては、これまで、地方自治体の行政サービスやその体制について、地方制度調査会や総務省設置の研究会等で議論が進められてきました。

直近では、総務大臣が主催する自治体戦略2040構想研究会が報告を行い、その後、第32次地方制度調査会で、昨年7月から2年間の予定で議論が進められております。

次の22ページをお願いいたします。

自治体戦略2040構想の概要でございます。

まず、自治体戦略2040構想研究会の開催趣旨でございますが、今後、本格的な人口減少と高齢化を迎える中、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で質の高い行政サービスを提供する必要があるとして、高齢者人口が最大となる2040年ごろの行政課題を整理した上で、今後の自治体行政のあり方を展望し、対応策を検討することを目的に開催するということになっております。

23ページをお願いいたします。

研究会における検討の概要でございます。

上の枠の中にありますが、検討の前提といたしまして、2040年ごろの人口動向として、総人口は1億1,100万人、高齢者人口がピークを迎え、生産年齢人口の減少が課題ということとされております。

その上で、下の枠の検討の内容ですが、昨年4月の第1次報告では、分野ごとの課題を抽出し、自治体行政の書きかえを大胆に構想する必要があると問題提起され、また、昨年7月の第2次報告では、労働力の絶対量が不足する人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要とし、新たな自治体行政の基本的考え方の提示がなされております。

24ページをお願いいたします。

先ほどの研究会が第1次報告でまとめた2040年ごろまでの個別分野の課題でございます。

子育て・教育、医療・介護、インフラ・公共交通、それから、次の25ページにわたって、空間管理・防災、労働力、産業・テクノロジー等、各分野において想定される課題がそれぞれに示されております。

このようなさまざまな問題が想定される2040年ごろの状況に対して、総務省研究会が第2次の報告でまとめた新たな自治体行政へ転換するための基本的考え方が4点ございます。

26ページから、その4点を1ページずつ使って説明させていただきます。

26ページをお願いいたします。

まず1点目が、スマート自治体への転換でございます。

その内容として、1つは、AI・ロボット技術を使いこなすスマート自治体へということで、従来の半分の職員でも機能を発揮できる仕組みが必要などとされております。もう一つは、自治体行政の標準化・共通化を進めて、情報システムへの重複投資をやめる仕組みが必要などとされております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

2点目が、公共私による暮らしの維持でございます。

その内容として、1つは、プラットフォーム・ビルダーへの転換という言葉が使われておりますが、研究会の報告書によりますと、自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築して、住民の暮らしを支えていく役割を担うという意味で、サービスの提供者という立場ではなく、プラットフォームをつくる役割に転換する必要があるということにされております。

また、新しい公共私協力関係の構築として、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要ですとか、あるいは、暮らしを支える担い手の確保として、地域を基盤とした新たな法人等が必要とされております。

次の28ページをお願いいたします。

3点目が、圏域マネジメントと二層制の柔軟化でございます。

その内容として、1つは、地方圏の圏域マネジメントでございますが、行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、圏域内の都市機能等を守る必要、深刻な行政課題への取り組みを進め、広域的課題への対応力、圏域のガバナンスを高める仕組みが必要、個々の制度に圏域をビルトイン、組み込んでということで、連携を促すルールづくり等が必要とされております。

次に、二層制の柔軟化でございますが、都道府県、市町村の二層制を柔軟化し、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要、地域によっては、都道府県が市町村の補完、支援に本格的に乗り出すことが必要、都道府県、市町村の垣根を越え、専門職員を柔軟に活用する仕組みが必要とされております。

29ページをお願いいたします。

4点目が、東京圏のプラットフォームのページですが、ここでは、3大都市圏の地域ごとに最適なマネジメントの手法について枠組みを考える必要があるとされております。

そういったものを踏まえまして、30ページをお願いいたします。

第32次の地方制度調査会での議論の概要を御紹介しております。

昨年、総理大臣から、地方制度調査会に対し、2040年ごろから逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、地方行政のあり方について諮問がなされ、現在審議が行われております。来年7月ごろに答申がなされる予定でございます。

31ページをお願いいたします。

地方制度調査会の委員名簿でございます。

学識経験者、国会議員、地方6団体で構成されており、熊本県の関係では、坂本代議士、荒木嘉島町長が委員となっております。

32ページをお願いいたします。

地方制度調査会の議論の進捗状況でございます。

3つ目の丸ですが、昨年12月の第2回総会では、2040年ごろから逆算し顕在化する諸課題とその対応については、今年の夏をめどに取りまとめることとされ、それに向け、4つ目の丸の中にありますが、熊本県を含む現地調査なども行われております。

33ページをお願いいたします。

地方制度調査会の中に設けられております

専門小委員会で議論されております取りまとめに向けた検討について（案）でございます。

取りまとめ内容は、表の左側にあるように2つございまして、1つは、表の上段の2040年ごろにかけて顕在化する変化、課題、もう一つが、表の下段の顕在化する変化、課題に対応するために求められる視点、方策でございます。

まず、2040年ごろにかけて顕在化する変化、課題については、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える中で、人口構造の変化や、技術革新やライフスタイル、価値観の変化等に起因し、どのような国及び地方公共団体に対応が求められる変化、課題が生じるのか、記載されるようでございます。

また、顕在化する変化、課題に対応するために求められる視点、方策については、1つ目のポツですが、地方行政に関連し、国及び地方公共団体において求められる総論的な視点について整理し、次のポツで、その視点に即して、2040年にかけて、国及び地方公共団体に求められる方策を整理することとされております。

次の34ページをお願いいたします。

市町村行政サービス維持・向上に係る市町村アンケートについて御説明をいたします。

本県におきましては、全国平均を上回る勢いで人口減少や少子高齢化が進行しており、将来にわたって市町村がいかに行政サービスを継続的に提供していくか、不断の検討が必要と考えております。

また、先ほど説明させていただいたような研究会ですとか、あるいは地方制度調査会の国の動きもあり、昨年度、市町村における将来の行政サービスの維持、向上に向けた取り組みについて、全ての市町村を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

調査内容は、将来において考えられる課題、行政サービスの維持向上のため実施して

いる対策、検討、有効と考えられる方策、方策を進める上での隘路、方策を進める上での国や県への要望等でございます。

スケジュールとしては、現在、アンケートの回答を整理しているところですが、今後、県庁内、市町村との意見交換等も実施の上、取りまとめを行うこととしています。

35ページをお願いいたします。

ここでは、市町村を対象としたアンケートを実施するに当たって、分野分けした市町村の行政サービス20分野の一覧を紹介しております。

以上で事業概要等の説明を終わらせていただきます。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。

質疑に入る前に、配付資料、A4横の1枚ものですね。この地域対策特別委員会における次回以降に想定される検討項目、こちらをちょっとごらんいただきたいと思います。

産業人材確保に関する件については、9月定例会で主に業種別、11月定例会で施策別の議論をしたいと考えております。また、行政サービスの維持・向上に関する件については、9月定例会で市町村アンケート調査に関する報告について、11月定例会では先進事例の報告等について議論をしたいと考えています。その点を考えていただきながら、非常に多岐にわたりますので、皆さん方からの質疑をお願いしたいと思います。

なお、つけ加えて、今から先、こういった形に関連して、ここには載っていないような大事な項目もあるというふうに思っておりますので、できれば、そういった形はきちんとこちらのほうにお伝えをしていただいて、そして、それについても議論をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、今の点を踏まえて、質疑をお願

いしたいと思います。何かございませんか。

○城下広作委員 済みません。7ページでちょっとよろしいですか。

日本全体が人口減少になっているのは、誰でもみんなわかっていることと、熊本県だって、人口減少が、黙っていれば、2060年ですか、117万という大変落ち込むとあるんですけども、それをとめようとして、具体的に7ページで、この4つ項目を書いておりますね。

例えば、県民の結婚とか、出産とか、子育てとか、当然、このことをやって出生率を上げるということが大事だというのは、これももうわかっていることだと思います。

ところが、こういうのは県だけで努力してやれるものではなくて、やはり大もとは国の国策として大きくバックボーンがないと、県だけで努力してもできるものではないというふうに思うんですね。

そうなった場合に、やっぱり県としてはどうか、我々政治家も言わないといかぬのですけれども、国策として、国として出生率を上げるというのは何が大事なんだということを前提として、ずっと熊本県も、ある意味ではお願いをするといえますか、そういうことを言い続けないと、各県でこれを4つやるからといって、簡単にできるものではないと思うんですよ。

だから、少子化対策、国も、当然いろいろ政策を打つんですけれども、この辺のことを、国に県がある意味では強く要望するとうか、こういうことがまず土台にないと地方はできないんだというようなことは何だと考えるかを、その考え方、方向性をちょっと教えていただきたいと思います。考えがあれば。

だから、ものすごくこれは難しい話なんですよ。だけど、そこから考えてスタートしとかなないと、ずっと小さいことを言ったって、

なかなか解決するものじゃないかなと思います。どこをどういうふうにするか。

○浦田企画課長 非常に答えづらい御質問でございますけれども、今議会の早田先生の質問において、知事から「地方創生は構造的な課題である。国には、若者の地元定着も含めて、構造的な課題を克服するため、総力を挙げて取り組んでいただきたい」というような答弁をいたしました。国においても、今消費税の関係で、幼保無償化とか、いろいろな対策を打たれています。まだ本県からこれといった抜本的な提案というような形ができていないわけではございませんけれども、まずはそういった国を挙げていろいろ考えていただくことが必要かなと思っております。

○城下広作委員 私も答えがわかって聞いているわけではなくて、私もわからない。だけど、いろいろ考える。けども、単純に、人口減少をとめる最大の逆に言えば特効薬というか対策は、出生率を上げるということだと思っております。

ところが、出生率を上げるというのは、逆に、受ける側の問題がなかなか、結婚の問題、出産という希望の問題、また、肉体的な負担の問題とかいろいろあって、それが結果的にある。けど、言い方を間違えれば、非常にそれが社会問題となってバッティングを受けることもあり得るわけですよ。だから、なかなか言いにくいという形で、非常にそのことが、論議を深めようとしても、なかなか論議をされずに、結果的には、自然の状態で、そのまま人口減少で施策を打てないということになっているのではないかと、ちょっと難しさがあるものだから、非常にある意味では難しいということを感じながら、この問題は取り組まないと、そう簡単に何をどうやったから人口がふえるということは簡単に

導き出せないのかなという。ちょっとそういうふう感じたものだから、そのところを一緒にいろいろこの委員会を通して考えていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○高野洋介委員 先ほど、委員長のほうから、9月議会以降に想定される検討項目（案）というのが言われたんですけども、これからこの議論をしていく中で、一番もとなるのは、実際、今熊本県内のそれぞれの業種、業態で、何人ぐらい足りないのかというのをわかってから議論をしていかないと、ざっくりで構わないですけども、例えば、私、建設関係にいますから、そこで少し話しますと、建設業で言うと、まず、会社とすると、総務、営業、作業員、オペレーター、そして監督というか、そうですね。また、建設業によってもいろんな業種があるんですよね。建築になったら、またそれから細分化されて、どこに何人足りないのか、どういう業界に何が足りないのかというのをきちんと把握した上で議論をしたほうが深まると思うので、恐らく今のところ、まだ県としては、どういう業種、業態に何人足りないとかというのは、多分把握されていないと思うんですよ。

ですから、多分急々にはわからないにしても、9月以降に想定されている項目の中で、わかる範囲であれば、どんどんそういった数字を調査してもらって出してもらったほうが、私は助かると思っておりますけれども、そういった御意向というのはあられるのでしょうか。

○浦田企画課長 人手不足の状況につきましては、労働局が取りまとめました有効求職者数と求人数の不足の状況とか、そういったものがありますけれども、今後のICTとか生

産性向上、それと、高齢者や女性の就業促進とか、いろいろ今取り組んでいますけれども、そのような不確定な要因が多くて、県内の状況を見通したものは、先生が今おっしゃったとおり、ございません。

今後は、国も、外国人労働者の受け入れに当たって、いろんな特定産業分野の14業種においては、例えば、今後5年間で145万人不足するとか、いろんな職種によって算定の仕方が違うんですけども、それもなかなか目に見えてわかるようなものではないんですけども、そういった試算もされています。

県としても、そういうハローワークの情報とかも含めて、いろいろ勉強しながら、先ほど先生がおっしゃったような、業種ごとにどれだけ足りないのか、数字が出せれば出していきながら、この委員会での議論を深めていただきたいと思います。

○高野洋介委員 求人倍率だけで数字を出すのは非常に危険だし、それが本当に正しいのかというのがちょっと私は不透明なところがあると思うので、そこはしっかり調査をした上で、ぜひ、でき次第、我々のほうにも報告もらったほうが、我々も助かりますので、ぜひ前向きに早急に出してもらうように要望します。

以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 今、就業者の実態調査も必要ということでございますが、14ページからいろいろKPIの数値がございますが、私は思いますのに、賃金も非常に大事な事柄じゃないのかなと、こう思っております。

熊本県の最低賃金は、全国でワースト2ですね。鹿児島が一番低い。福岡を除いた九州各県は2位タイ。あるいは、四国や山陰や東北3県、こういうところは、いずれもそれに

比例するがごとく県民所得も低い。やはり、この賃金というのは非常に大事だと思うんですよ。

先ほどの外国人のお話もございましたが、外国から来れば日本は同じぐらいと思ってると思うんですよ。東京圏、首都圏とこっちで賃金が違えば、彼らは連絡を取り合ってます。それは同じ業種だったら横は行けますからね。土木は土木、介護は介護、高いところに行ってしまうんですよ。それは、そう推測されます。

やはり賃金を引き上げて、まずは最低賃金から。だから、今の業種ごとに賃金がどうなっているのか、やっぱりそういうのも細かく調べて、むしろ、九州では福岡に次いで熊本は高いぞと、おお、熊本はそれだけの賃金が得られるなら熊本で働こうと、そういうふう九州をリードするようなことになっていただければな、こう思うんですよ。

やっぱり求人倍率も高く推移していますが、これはもう地震からのことでもありますでしょう。だから、それだけの業種において、賃金を納めていると、支払っているということになれば、いわゆるそこが社会減の——何も首都圏やそういう都市に行かなくていいと、そのことにもつながることじゃないのかなと、こう思いますので、ぜひ、この賃金についても、御議論を深めていただくためにも、資料のほうも御提出いただきたいなど、こう思っておりますが。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課です。

委員おっしゃるとおり、人手不足で人手を確保するためには、賃金がやっぱり高いというのは、選択肢の一つという重要な要素であると考えています。実際に、高校を卒業して就職した場合に、何を一番考慮しましたかというところで、やっぱり給与水準が高いことというのが断トツで一番の理由になってお

ります。

ただ、一方では、中小・零細企業につきましては、最低賃金が1円上がると、やっぱり全体の給与水準も上げないといけないということで、ちょっと負担も大きくなっていくというので、中小・零細企業への支援もセットでやっぱり考えていく必要があるかなというところで、国のほうでも、厚生労働省のほうで、経済成長率の引き上げや生産性の底上げを図りつつ、全国加重平均が1,000円になることを目指すというふうにされています。

1,000円を目指すに当たっては、中小企業・小規模事業者の支援や取引慣行の改善を図るというふうにされておりまして、県としても、そういう国の動きとかも見ながら、最低賃金の上昇といったことについても考えていかないといけないというふうに思っているところです。

○坂田孝志委員 そんな悠長なことを言うてるけんいかぬ。みんなが一緒に上がったら魅力も何にもないよ。いち早く取り組むことですよ、いち早く。全国は1,000円ということを目指してやっているんだったら、熊本県はいち早くやっぱり取り組むことですよ。同じだったら変わらないですから、このままの状況と。やはり、そこの県の特徴を生かす、強みを生かす、そういうことに取り組むべきですよ。人がいなければ、なりわいも成り立ちませんから。働く人が雇用の方々がおって、初めてその業は成り立つわけでありまして。外国人の確保もそうですよ。そんなことをもう少し——もちろん中小・零細企業に支援は必要でしょう。必要でしょう。人を集めるために、これは本当に大事なことですよ。もっと積極果敢に取り組んでいただきたい。

次回から、今日はもうあれですから、資料もお示しいただいて、ぜひ議論を深めていきたいと、このように思いますので、委員長、お取り扱いのほどよろしく願いいたしま

す。

○城下広作委員 違う角度で。

雇用問題で、仕事をしたい、だけど、なかなかミスマッチで就職が決まらない、そういう方たちの数は、今失業率とかなんかはわかるんですけども、働ける年代、年齢で、20から例えば60までとか仮にした場合、働けるんだけれども、あえて仕事をしない、職業を選ぼうとしないという人たちの数というのは、それはざっくりでもつかめるんですか、そういうのは。そういう人がどのくらいいるかというのが、実態がわかるのかなと思って。

○岡村労働雇用創生課長 若年無業者という、いわゆるニートというところの数を把握しておりますので、そちらの御説明をさせていただきます。

15歳から34歳で、いわゆる家事も通学もしていない若年の無業者をニートと申し上げますけれども、熊本県内では、今約7,000人程度いらっしゃると思います。いろんな事情で精神的に社会に一步を踏み出せないとか、いろんな事情があると思いますけれども、こちらについては、若者のサポートステーションということで、就職支援をする機関を県内に設置しておりますので、そちらで個別の人の事情に応じた支援を行って、就労につながるような取り組みを今やっているというところです。

○城下広作委員 それもわかります。そういうことでやっていることは大体わかります。

ただ、労働力が足りない足りないと言いながら、日本人でまだ働けるような人が働いていない。仕事を選んでるか、選んでないか、それはわかりませんが、そういう人たちのこともよくつかまずに、何か人間が足らぬ足らぬとかいう話ばかりやっているきらいもあるなど、私は個人的に感じるんで



すけれども、そういう、もう少し違う角度でも何か調査とかやっていないと、現実に求人しているから、そこに求人人間が足りないというような話ばかりになってくると——根本的にもっと働けるんだけど、何かもうちょっと、こういうメッセージとかいろんな形で周りがいろいろとそういう流れをつくっていくと社会に出ると。ただ、疾病とかそういう問題がある人は別としてですよ。だけど、そういうことの調査というか実態は、ある程度同時につかむようにしとかなないと。

ただ、現実、今足りないから、すぐ外国人に委ねようとかなんとかという話ばかりになってしまうと、ちょっと方向が——もともと日本にいる、熊本県にいる人で、労働が今なされていない人の中で、少し後押しをすると仕事に前向きになるという人たちも、ある程度いるんじゃないかなと思って、このことはどうやってつかむのかなという、その辺の考えをちょっと確認したいですね。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課です。

委員おっしゃるとおり、人材の確保については3つあると思います。

1つは、県外流出を減らすということと、もう一つは、U I Jターンで県外から還流させる、呼び戻すということ、もう一つが、委員おっしゃるとおり、人材を掘り起こすということだと思います。今いらっしゃる方で仕事をされてない方を、就労支援だったり職業能力開発だったり職についていただくというところだと思います。

ちなみに、無業者、仕事をしていらっしゃらない方、さっきのニートも含めた無業者が大体64万人県内にいらっしゃいますけれども、そのうちで、これは子育ての方とか病気の方とかも含めてですけれども、そのうちで就職を希望されている方が約10万人程度いらっしゃいます。実際、求職中の方は、さらに

その4万人と4割ぐらいになるんですけれども、就職を希望している無業者は10万人程度いらっしゃいます。

内訳について参考までに申し上げますと、そのうち6割が女性といったところであったり、55歳以上、65歳以上で合わせて40数%とか、やっぱり女性とか高齢者がその中には多く含まれているかなと思っておりますので、人材の掘り起こしに当たっては、そういった層とかについても少し対応をしていく必要があるかなと思っております。

○城下広作委員 そういう数字をつかまれているから、そういう職業を今求めてという人にはしっかりやるし、また、その気持ちが悪くても、何かしらの支援があると、その気持ちになって、自分も働きたいなというような形を今後努力することは非常に大事じゃないかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○岩本浩治委員 済みません。関連するんですが、先ほど就職希望者が10万人ほどおると。それは、いろんな問題がない方ばかりだと。そこには、この人たちが何で就職につかないか。やはり職業を選ぶんですよ。自分で生活する飯は、まずは、当面職業を選ばずに就職をどうかさせていかなければならないんじゃないかと。

14ページに書いてありますように、ジョブカフェ利用者は減少で示してあるんですね、策定時より。それと、各地域振興局に設置されている高齢者無料職業紹介所、これも策定時と比較すると下がってきているんですよ。

先ほどの行政サービスと関連しますと、県も振興局の高齢者無料職業紹介所をいかにして活用していくかなんですよ。それと同時に、市町村にシルバー人材センターがあるん

です。それと連携していくとかやっていかなければならないんじゃないかと思うんですよ。

高齢者が、例えば振興局に行きましても、振興局職員がいっぱいおる中で、何か仕事があるのかどうか、そういう行きにくい場所にある。だから、別室をつくるなり、そういうことをやっぱりやっていかなければ、この行政サービスとの関係が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

単純に、策定時より下がりましたと。ただ、あらゆる医療・福祉提供体制を構築しましても、やはり職業選択ということを言われますが、病気でもない仕事ができるような人は、ジョブカフェを利用して、仕事をさせるということも必要じゃないかと思うし、振興局の高齢者無料職業紹介所でも、やはりちゃんとした入りやすいところにちゃんつくらないといけないし、市町村のシルバー人材センターをいかにして活用するかということも、やっぱり振興局単位で検討していったほうがいいのではないかなと思うんですが。

以上です。

○増永慎一郎委員長 高齢者ですか。

○岩本浩治委員 高齢者も若者も一緒。

○唐戸高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

岩本先生から御指摘のございました高齢者の無料職業紹介の関係につきましては、この限られた人材の中、高齢者の方の活用というのは非常に重要な点と我々としても考えておりまして、昨年度より、熊本県生涯現役促進地域連携事業というものを行ってございまして、県を中心に22団体で構成する協議会をつくりまして、その中に県のシルバー人材センター連合会なども入っていただきまして、高齢者無料職業紹介とそういったシルバーとの

連携なども含めて各地域で取り組みを進めていくというところでございまして、今先生からいただいた御指摘も含めまして、しっかりとこういった高齢者の方の生きがい就労の推進については努めてまいりたいと考えております。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課です。

ジョブカフェについてのお尋ねがありましたので、私のほうからも。

ジョブカフェは、JR水前寺駅に設置しております。それから、各地域振興局ごとにジョブカフェランチということで、各1名ずつ就労支援員を置いています。さらに、広域本部単位に、4カ所になりますけれども、しごと開拓員ということで、特に女性や高齢者、障がい者などの就労困難者の働く場の確保ということで、広域本部ごとにプラス1名ずつ職員を配置しているところです。

実際、利用者のほうは、求人数がふえてきているという状況もあって、減ってきているという状況なんですけれども、やっぱり委員おっしゃるとおり、まだ知られていないというところもあります。

まずは、ジョブカフェランチを、相談窓口まで来ていただいて、いろんな話をお聞かせいただくということが必要かなと思っておりますので、その認知度向上と周知ということについては、引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。

○岩本浩治委員 できれば、やっぱり加速化をしていかなければならないと思うんですよ。先ほど坂田先生から出ましたように、流出していくのは、やっぱりお金の問題。お金が熊本でも上がっていけば、熊本で仕事すると思うんですよ。これは全ての産業において。

だから、国がこうですとか、熊本県内の零

細企業がどうですとか言ったっちゃ、もう全部出ていってしまうなら間に合わなくなると思うんですよ。ぜひ、県として、加速化を進めるような方向性をやっていただければと思います。

以上でございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○藤川隆夫委員 今言った雇用の問題を含めて、大変厳しい状況が人口減少の中で出てくるというふうに思っておりますし、また、その中で、生産年齢人口も、当然これ減ってきている状況があります。

この中で、実は、定年の延長の話が、国でも話はされておりますし、県内企業の中でも定年を延ばすような企業も少しは出てきていると思います。そういうような形での県内の企業の状況というのは、把握はされてますでしょうか。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課です。

その実態については、まだ把握ができておりませんが、例えば、ブライト企業ということで、県内にもこういういい企業がありますよという認定制度を行っておりますけれども、ブライト企業の審査基準の一つに、定年年齢の引き上げだったり、定年制の廃止であったり、そういう国で決められた法定のものを超えた措置をしているような企業については、加点をするようなこともしておりますので、そういった視点は、高齢者がより働きやすいような企業づくりということは大事だと考えているところです。

○藤川隆夫委員 今言ったように、一回定年された方々を雇用するというのは、ある意味、それなりのもう年齢に達しているわけで、子供の子育ても終わっているわけでし

て、それなりの給与を払う必要も恐らくはないと思うんですよね、生活の面からおいて。

そういう意味においては、この高齢者の利活用というのは極めてこれから大事になってくると思うんですよね、この人口構成から見ていくと。これをきちっとやっぱり利用していく、そのような施策というのは、やっぱりこれから打っていく必要があると。そうしないと、外国人の労働者を含めて、そう簡単に、今言った賃金の問題もあって、入ってこない可能性もあります。だから、そこはうまく仕組みをつくっていってもらい必要があると思うので、そこは検討課題として考えとってもらえればと思います。

あわせて、もう1点いいですか。

有効求人倍率は、震災後に結構伸びておまして、今1.69になっておりますけれども、これからの推移というのは、ある程度予測はされておりますでしょうか。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課です。

これからの見込みについては、まだできておらないところですが、有効求人倍率は、ハローワークを通じた求人と求職数なので、正しくあらわしているというわけではございませんけれども、一つの目安としているところではあります。

ちなみに、ここ数年の経緯を見ますと、大体求人数が4万2,000人、求職者数が2万7,000人で、ここ3年間は来ております。実際、1万5,000人から1万7,000人が、求職している方が全員就職した場合でも足りないということになりますけれども、ちなみに地震前の平成27年度で申し上げますと、求人数が8,000人少ない3万4,000人、逆に求職者数は3,000人程度多い3万人ということで、差し引きで言うと、現在の1万5,000人足りないことに比べて、4,300人足りないということなので、地震以降かつ最近の景気の動向で求

人数は伸びてきているというのは間違いないところですので、この傾向はしばらく続くのではないかなと思っているところです。

ただ、その予測については、まだ、先ほど企画課長からも申しあげましたけれども、国が外国人材で受け入れ上限数を設定する際に、現在の人手不足数あたりを推計されておりますので、これは14分野の分野ごとで、14分野に限った話ですけれども、そちらの国の推計あたりも少し参考にして、県としても、数字が出せるか出せないかちょっとわかりませんが、考えていきたいと思えます。

○藤川隆夫委員 今ので、ある程度これからちょっと見ていかないとわからないという話なので、そこは結構きちっと見ていただければと思いますし、恐らく下がってくると思うんですね。これから先、今の状況でいくと。当然、人口減少の中にあるわけだから、最終的には下がってくると思いますので、そういう中で、どういう形で機能的にマッチングさせていくかという話が恐らく出てくると思いますので、そこはきちっとやっていただければと思います。

委員長、もう1個いいですか。

行財政サービスのほうにちょっと話をさせてもらいたいんですけども、恐らく9月のほうでアンケート調査を含めて報告があるというふうに思うんですけども、当然、現状では、市町村単位で、フルスペックで住民サービスをされているというふうに思います。

この中で、今後人口減少の中で、恐らくこの数もこれから減ってくる可能性がありますので、きちっとした提供が自治体だけでできるかということ、厳しい側面が恐らく出てくると思います。そうなった場合に、自治体間でできる仕事を振り分け、あるいはすみ分け等をするのは、これから極めて大事になってくると思うんですけども、そのような話は今の県下の自治体から話が出てますでしょ

うか。

○清田市町村課長 アンケートは、今整理しているところなんですけど、中では、やはり今後、現状でもなかなか職員の確保がままならないということと、あと、特に専門技術の職員の確保がさらに厳しいということで、そういう部分を、今後施策を維持していく中では、例えば、県からの技術職員の派遣を期待するとか、あるいは周辺の市町村で広域化も検討するべきではないかという御意見はアンケートの中でいただいておりますので、そういうのも含めて、今後取りまとめではちょっと注意していきたいと思えます。

○藤川隆夫委員 今言ったような形で、恐らくこれから自治体間で協力をし合わないといけない時代がもうやってくると思いますので、そこは、ある意味、県のほうが中に入ってきてきちっと調整をしていくということが大事になってくると思いますので、見ながらやっていただければと思います。よろしくお願いします。

○溝口幸治委員 人口減少で、今おっしゃったような自治体の現状もある中で、県庁組織がこのままでいいのかという問いかけを、ぜひこの委員会でもやっていくべきではないかなと思います。

熊本市が政令市になって、大体熊本市も、もうひとり立ちをして、しっかり熊本市のことはやっていくわけですが、そういう中であって、この熊本市にある県庁に権限と人材がこう集中してマネジメントをやっていくというのが、果たして今後正しい方向なのかということぜひ議論していきたいと思っています。

むしろ、振興局あたりにしっかりと権限と人材も集中しながら、今おっしゃったような技術職の提供だとか圏域をどうマネジメント

するかということも、あわせてやっぱり議論をしていく必要があるのではないかと思います。

逆に、教育行政では、無駄とは言いませんが、今教育事務所とかありますけれども、結構邪魔なんですよ、市町村からすると。直で義務教育課と話したいのに、わざわざ教育事務所を通さぬといかぬと。教育事務所にいると、いろいろ聞くと、教育事務所は権限はなくて、つなぎ役でしかない。教育事務所へ行くと、今度は高校のことを聞きにいかぬと、教育事務所は、いや、うちは高校は関係ありませんということ、地域にとっての教育事務所のあり方というか、そういうのも考えていくと、市と教育事務所と県の教育庁、こういうところの役割分担もしっかり見直していく時期に来ているのではないかというふうに思います。

子供は我々の宝ですから、未来の本当の宝ですね。これだけ人口が少なくなっていく日本を背負って立つ、世界に打って出るような人材を育成するときに、やっぱり今の教育のあり方、学力向上のあり方も含めて、しっかり見直すと、そういうときには、この3つの市町村、それから教育事務所、県、そして文科省も含めてですけれども、ここの役割分担をしっかり見直すべきだというふうに思います。

そういったものも、恐らくこの地方制度調査会の中ではいろいろ出てくるんでしょうが、今日は、先駆けてというフレーズが出てきましたけれども、まさにその国の議論を待つのではなくて、我々から、こういうふうにあるべきではないかという提案も、ぜひ、こういう委員会ではやれるならなというふうに考えていますが、今の組織のあり方について。

○小原人事課長 先生から、本庁と現場、地域振興局等の関係ということでお尋ねがござ

いました。

先生おっしゃるとおり、地域振興局あるいは広域本部体制の中で、若干職員数が本庁が多くなり、地域振興局等が少なくなってきたという現状がございます。

今後、市町村課で、各市町村等に、どういう体制をとっていかれるか、その中で、県にどういう役割を期待されるか等々をきちんと見きわめていくということはさせていただきますので、一緒にどういうふうに県として支援できるか、あるいはその中で県がどういう体制をとるべきか、十分考えていきたいというふうに思っております。

○上塚教育政策課長 教育政策課です。

溝口先生おっしゃったことは、なかなかこの場ですぐ回答するのは難しいですけれども、教育事務所は、それなりに地域の学力向上とかそういうところに貢献をされていますので、あり方については、今後、先生の御意見も踏まえながら、しっかり検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○清田市町村課長 先ほどの委員御指摘の教育の分野でも、先ほど資料の最後のページ、35ページの中で、教育という分野も設けておりまして、この中では、子供は宝という御発言もありましたけれども、一方で、やはり子供さんの人口は減少していくということで、その中で教育環境をどうやって維持していくかというの、やはり市町村、非常に大きな悩み。一方で、施設が今の規模をそのまま維持できるか、維持できなくなったときに、じゃあ、その活用をどうするかというの非常に大きな課題というふうに捉えているようにして、教育行政全般として、県として市町村として考えていかねばならないかなというふうに考えているところです。

○溝口幸治委員 県庁の組織については、ま

たこの委員会でも議論ができていければなどというふうに思います。

それから、教育委員会——済みません、誤解なきように。教育事務所をなくせと言ってらんじゃなくて、教育事務所って優秀な先生たちがそこに集まってくるんですよ。非常に優秀なので、そういう先生たちがしっかり現場をサポートできる体制をしっかりと考えていくという意味で、例えば圏域ごとの市町村にそのまま行ってもらおうとか。なくしてしまえという議論ではないので、いかに今の時代に合った対応をやっていくかということですので、そういう議論もぜひやっていけたらなというふうに思います。

以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○濱田大造委員 5ページにちょっと戻りますが、いろんな諸問題、全て重要なんですけども、やはり若者の一生のなりわいにする職業が県内に少ないですので、毎年1万人以上、若者が県外に出ていくという現象がずっと続いていると思います。

やっぱり若者に支持される町ですね。やっぱりおもしろいところに若者というのは集まりますので、一概に熊本県内に仕事がないから熊本で就職しないというわけではなくて、やっぱりおもしろみがないから出ていっちゃうという理由も大きいと思うんですね。

市場にずっと任せっ切りになると、まちづくりってなかなかできないと思うんですが、おもしろい魅力的なまちづくりをどこが主導してやっていくのか。県なのか、市町村なのか、企業なのかと、かなりちょっと曖昧な状態でずっと来ているような気がするんですが、ぜひ、こういう委員会で、魅力的なまちづくり、おもしろいまちづくりをどこが主導してやっていくのか、どういう手段でやっていくのか、おもしろいまちづくりにはどうい

う職業が産業が適しているのかというのを、この委員会でぜひ議論できたらいいと思っておりますが、それに対して今どういうお考えをお持ちなのか、お願いします。

○浦田企画課長 非常にお答えづらい質問でございますけれども、熊本市の中心市街地については、商工関係、経済界が中心となって、熊本市中心市街地グランドデザイン2050というのが発表されております。これに対して、今経済界が中心となってやられていますけれども、熊本市と県と入って、今後のまちづくりも含めた形で検討しているようなところですよ。

こういった官民挙げて、魅力あるまちづくりをやっていって、若者が定着するような街にしていかなければならないと考えております。ただ、それをどこが主導していくのか、もちろん県も県全体は主導していくし、熊本市も街なかはやっていきますし、経済界も黙って見ているわけではないと思います。

最近の動きとしましては、経済界も前向きにいろんな提言をされるようになってきましたので、そういった取り組みも活用しながら、県全体として取り組んでいければと思っております。

○岩田智子委員 2040の構想で、すごく私たちの過ごしてきた、何か自分たちが育ってきた中で考えられるようなことで今からやっていっても、全然解決しないと思うような感じで書いてあるんですよ。パラダイムシフトというか、目からうろこというか、今までなかったようなことをしなきゃいけないとか、今までの既存のやり方とは全然違う方向で考えなくちゃいけないとか、そういうふうに考えないと、だってもう30年ぐらい前から少子化の問題はあつて、女性の活用というか、女性の労働力をしないとだめになるということも20年ぐらい前から言われていました。だか

ら、やっと何かこの土台に、みんな必死に考えなくちゃいけないなというふうになってきたんだろうと思いますけれども。

26ページのスマート自治体への転換というのがありますよね。ここで、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要と。これをぼんと見たとき、今から20年後ですよ。20年後に向けて、このときに、県庁の職員の皆さんは、どうこれを感じ取られたのかなって思うのが1つです。どなたが答えてくださってもいいんですけども、どう思われたかなというのがちょっと疑問に思いました。

そして、いろんなことを考える上で、若い人たちの気持ちというか、実際の当事者ですよ。今から働く人たち、例えば、高校生、大学生、そういう若い人たちの意見を聞くというのがとても大事になると思います。

信愛女学院で今度女子高生サミットというのをやるという、今いろんな取り組みをされていますが、女性として社会に貢献するという若い子たちの気持ちを、ここに取り入れるというような方策みたいなものを考えておられますか。市町村とかの行政サービスとかは、アンケートが今度出ますけれども、そういうところでも必要ではないかなと思っています。

○清田市町村課長 まず、スマート自治体への転換ということで、従来の半分の職員でも、自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要ということで、一応提案はされておりますけれども、実際、今後、国のほうでも、人口が減少すれば、全体的な言い方からすれば、市町村の規模も当然小さくなる、そうすれば、市町村役場、役所の規模も小さくなるべきというのがあって、その中で市町村の業務をどうやって処理していくかというふうに考えたときに、どうしてもAI・ロボティクスというのは避けて通れないし、今市

町村がそれぞれに持っているシステムとかも統合すべきだろうということで、ここに書かれていますけれども、その極端な一つの例として、従来の半分の職員でもというような表現なのかなというふうに思っておりますが、そういう視点は、非常に、業務をどうやって省力化していくか、今まではこれだけの人数をかけていたけれども、この少ない人数でやるかというのを、市町村のほうでも、県も支援する、一緒に議論しながらやっていきたいと思えます。

それと、若い人たちの意見ということで、高校生の方とかが、そのとき行政に対してどういうことを期待されるのか、どういうふうにして進めるべきかという視点から、いろいろ意見を直接伺う機会というのは今のところないんですけども、市町村を通してとか、あるいは教育委員会とかも協力していただきながら、そういう方たちの意見もできるだけ吸い上げられるように努力していきたいと思えます。

○岩田智子委員 例えば、教職員のことで言えば、西さんが、この前質問しましたけれども、教職員の臨採の数が足りないとかあるじゃないですか。その臨採の数が足りない理由の一つに、やっぱり臨採するなら、さっき賃金の話が出ましたけれども、賃金の高い地域でやりたいというようなところもあって、県の北部の先生たちは、福岡県にやっぱり行っちゃうんですよ。そういうような状況があるというのも、若い人たちの声で出たほうがやっぱり実感としてわかるだろうし、そういう意味でも何か吸い上げていただきたいというふうに思っています。

人が少なくなるから、そうやって行政の数も少なくなるというのはすごくわかりますけれども、実際、じゃあAIとかロボティクスで今こんなことができますよというのをちょっと教えていただけませんか。

○清田市町村課長 AI・ロボティクスの例として、ちょっと新聞とかでも取り上げられておりますのは、熊本県ではないんですけども、保育所の入所調整とか、例えば子供さんの兄弟がいらっしゃるとか、あるいは勤務地に近いほうがいいとか、あるいは自宅に近いほうがいいと、いろんな要望が保護者の方からあって、保育所の入所申請があったときに、どう調整するかというのを、これは埼玉県で何か例をやったそうなんですけれども、そういうときは1,500時間ぐらい職員がかけたのを、AIを活用して数秒でやってしまったという例が、これは新聞情報ですけども、紹介されておりました。

あと、荒尾市とかでは、ふるさと納税で来たものに対して、お返しするとか、あるいはお礼状を出すとか、あるいは税金の控除の書類を、もう一連の流れとして一括して人間の手を介さずにやって省力化を図るとか、そういう例は報告を受けております。

○岩田智子委員 わかりました。ありがとうございました。

○池永幸生委員 私の住んでいるところは合志なんですね。人口が向こう30年間は減らないだろうと。その要因というのはさまざまにあるかと思えます。

1つには、もう災害が本当に少なかった、もしくは近隣に働く場所がある、また、熊本市70万の隣にありますから、ベッドタウンというような形で、なかなか住むのに条件がいいのではなかろうかなと思っております。

しかし、全国的には、もう本当人口が首都圏を除いて下がってくる中で、今いろんな取り組みを聞きました。計画も聞きましたけれども、やはり単県での取り組みではなかろうかな。やはりこの九州という一つの大きさを持ったスケールを持った形で、よその県とも

いろんな協議をしながら、九州地区にはこういった働く場所があるよ、もしくは魅力ある都市がこういった形でつくれるよというような話し合いが今進んでいるかどうか、お尋ねしたいと思っておりますけれども。

○浦田企画課長 九州地方知事会と、それと経済界が入った九州地域戦略会議というのがあるんですけども、そこで、地方創生の取り組みということで、これはJEWELS PLANというプランで連携してやっていこうじゃないかという話があります。次期JEWELS PLAN、今ちょうど見直しをやっている最中です。今議会でも、知事答弁の中でも紹介があったんですけども、蒲島知事も、次期プランの中で、プロジェクトリーダーの一つを担うという形で、「多様な人材の活躍・活用プロジェクトチーム」のリーダーになられます。

少子化・出生対策は佐賀県知事がやられたりとか、いろんな形でリーダーを決めて、なるべく一緒に連携できるものはやろうじゃないかと。

一つの話としまして、例えば九州・山口が集まった就職フェア、そういったものも都市部で連携して一緒に形をやるとか、そういった取り組みを広げていっているような状況でございます。

以上です。

○池永幸生委員 7ページにもうたってありますけれども、まず、人口の流出をとめる、新たに熊本県に人が入ってくるような形をつくるという、大筋でうたってあるわけですけども、やはりそういった近隣の県ともいろんな話をすることによって、新たな打開策ができるのではなかろうかなと思って質問しました。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。



○坂田孝志委員 先ほど、人口が減って、市町村ですね。スマートからロボット、いろいろ導入という話もこれはありますが、この委員会では、人口が減っていくから、それに対するいろいろな対応ということもあるでしょう。しかし、一方では、そんなに減らないようにしようと、ある時点で減りますから、しかし、これだけは維持していこうと、その政策をどう練るか。

むしろ、私は、この後者のほうに力点を置きたいと、こう思うんですけれども。それは自治体の職員も県の職員も市町村もですが、これはやっぱり就職のほうでは魅力のあるところですよ。働く場所をですよ、いざ災害とか起きたとき、そういうところで職員だけ減らしたら、誰が対応できますか。そんなことも考慮をしながら——業務の効率化はいいですよ。何とか扱ったらぱっとできたて、早く。業務の効率化はいいけど、人口が減ってくるから、おのずと、それは全然人口減少対策じゃないですもん。人口減少に甘んじたそれは施策ですよ。そうならないように、ある程度やって、あとは、ある程度人口を維持していけるように、生産活動ができるようにということだから、そういうような議論を相携えてやっていきませんか、減ってしまうからこうだと、これにはこうしないと、ロボットで対応しようと、それじゃ余り実のない議論になってしまう。

そういう中で、高校、大学とあるですよ。大学も魅力ある大学をつくるべきですよ。今日は、大学関係者はいないでしょうけれども、就職で出ていく、大学で出ていく、いかにそこにこの熊本の地に踏みとどまって、若者たちが夢や希望を抱けるかと、それなりの所得を得て生活できるかと、そういうやっぱり仕組みづくりをもっともっとすべきと。

まち・ひと・しごと、国からの施策があるでしょう。大学についてのいろんなことを

やるときには、それなりの財政支出もあるでしょう。そんなことを相組み合わせながらやっていくことが大事なことじゃなかろうかなと、このように感じますけどですね。

○清田市町村課長 先ほど私の説明が十分でなかったんだろうと思いますけれども、国の研究会のほうでは、従来の半分の職員でもということを示されておりますが、これは、今後人口が減っていく中では、こういう考え方もあるのではなかろうかということを示されておりますが、県としてとか、あるいは市町村課として、これを認めているというか、こういうふうになるからこれに対応しましょうと言っているわけではなくて、市町村の中では、やはりアンケートの中でも、やはり防災とか、そういう面で、市町村の市役所あるいは町村役場が果たすべき役割ですとか、あるいは国土保全とか、そういう点で、市町村の果たす、いわゆる都市部ではない町村の果たす役割というのは非常に大きいと。

嘉島の町長さんが、地制調の委員として発言されている内容では、少子化、高齢化は町村のほうが進んでいるので、ある意味トッランナーなんだということで、我々が今取り組みをやっているのをしっかり勉強して、地制調の中でも勉強して、今後活用できる場所は使ってほしいというような発言もありますので、そういう視点も踏まえながら、熊本県の市町村の立場で今後施策を考えていかなければならないと思いますし、必要に応じて国のほうには伝えていきたいと思えます。

○浦田企画課長 企画課でございます。

坂田委員の質問の中で、消極的な話だけじゃなくて前向きなというような話がありましたけれども、8ページのほうを見ていただきますと、そもそも本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、国のほうで試算された人口、2060年、117万6,000人とい

う人口を、大幅に減少を抑制して144万4,000人にするというような目標のもとに、その辺のために施策を充実させていくという考え方でつくっているところでございます。

これは、国のビジョンをそのまま推計しますと、ここには書いておりませんが、2060年、134万6,000人という数字だったんですけれども、さらにそれより上の目標を立てていろんな取り組みをやっていこうじゃないかというような形で進めているところでございます。

それと、もう1点、大学との連携についてでございますけれども、県内の14大学、それと短期大学、高等専門学校等、県、市で連携して、一般社団法人大学コンソーシアム熊本という組織がつくられています。県内進学者やその留学生の受け入れの増加とか、あと、最近では地方創生の観点も入れて連携を深めてやっていっているところでございます。かなり前向きにやっていただいております、県内の就職率を上げる取り組みとか、そういったものについても、このコンソーシアムで取り扱っていただいているところでございます。

以上でございます。

○坂田孝志委員 大いに積極的に意欲的に取り組んでください。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。ほかに質疑はないですね。

なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他として何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 ほかになければ、本日の委員会はこれで閉会をいたします。

なお、委員の皆様には、連絡事項がありますので、しばらく残ってください。

午前11時33分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域対策特別委員会委員長